

みらいきゃっする（定額返済・信金ギャランティ(株)保証）

ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務される方 ・契約時本人年齢満20歳以上満69歳以下の方 ・安定した収入のある方(年金受給のみの方は不可) ・専業主婦の場合、配偶者の年齢が満69歳以下で安定した収入がある方(配偶者が年金受給のみ、またはパート・アルバイトの方はご利用できません) ・保証会社である信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方 ※当金庫の本支店いずれか1店舗で、お一人1口座のお取り扱いとします。																
お使いみち	健康で文化的な生活を営むために必要な資金(事業資金は除きます)。																
お借入限度額	10万円～500万円 ※専業主婦の場合、申込金額の上限は50万円 ※お借入限度額はお客さまごとに審査のうえ当金庫にて決定いたします。 ※信金ギャランティ(株)による審査は毎月行われ、お借入限度額は増減することがあります(限度額が0円になる場合もあります)。																
ご契約期間	5年(契約日の5年後の応答月の10日まで)とし、自動更新によりさらに5年延長します。ただし、年齢が満70歳に達した場合、お借入限度額は0円となり、以後はご返済のみとなります。																
お借入金利	固定金利 ※お借入金利は、お申込日の金利が適用されます。金融情勢等により、変更させていただく場合があります。 ※現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。																
ご返済方法	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、毎月の約定返済日前日のご利用残高に応じた金額をご指定口座から引き落としさせていただきます。 <table border="1" data-bbox="454 1209 1412 1556"> <thead> <tr> <th>約定返済日前日の残高</th> <th>返済金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超150万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超250万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円超300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超500万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※ご返済用口座は、ご本人の普通預金口座(総合口座)となります。 ※毎月のご返済の他に、随時ご希望額をご返済いただくことも可能です(全額返済も可能です。ローンカードによりATMからご入金いただきます)。ただし、随時返済いただいた場合でも、ご指定口座からの毎月定額のご返済は別途必要です。 ※毎月のご返済を遅延された場合は、遅延分をご返済いただくまで追加のお借り入れはできません。	約定返済日前日の残高	返済金額	50万円以下	10,000円	50万円超100万円以下	15,000円	100万円超150万円以下	20,000円	150万円超200万円以下	25,000円	200万円超250万円以下	30,000円	250万円超300万円以下	40,000円	300万円超500万円以下	50,000円
約定返済日前日の残高	返済金額																
50万円以下	10,000円																
50万円超100万円以下	15,000円																
100万円超150万円以下	20,000円																
150万円超200万円以下	25,000円																
200万円超250万円以下	30,000円																
250万円超300万円以下	40,000円																
300万円超500万円以下	50,000円																
担保・保証人	不要です。(保証会社である信金ギャランティ(株)が保証をいたします)																
保証料	お借入金利に含みます。																
カード発行手数料	不要です。ただしカード再発行時は、所定の手数料をいただきます。																
遅延損害金	ご返済を遅延された場合、遅延損害金をいただきます。																
苦情処理措置 ・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス推進部(9時～17時、電話:0120-310-708)にお申し出ください。																

<p>苦情処理措置 ・紛争解決措置 (続き)</p>	<p>【紛争解決措置】 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は、通帳は発行いたしません。専用のローンカード(クレジットカード機能等のサービスは付加されておりません)を発行いたします。 ・お申し込み受付後、当金庫および保証会社である信金ギャランティ(株)よりご自宅やお勤め先へお電話させていただく場合があります。 ・ご契約時に契約に伴う印紙代が必要となります。 ・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。 ・クレジットカード機能等のサービスは付加されておりません。 ・仮審査申込みは、専用フリーダイヤル・FAX・インターネット・携帯電話からもお申込いただけます。
<p>必要書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人であることを確認できる資料 ・ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をお持ちの場合は、お届出印鑑） <p>※他の必要書類等については、窓口にお問い合わせください。</p>